

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	483-2 ごみ不法投棄防止対策事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	19 自然と共生する、住みよいまちをつくる	目	03	環境対策費
		細目	254	環境保全対策事業
		細々目	51	環境保全対策事業
担当部署	コード 100200 名称 環境政策課	担当者 氏名	越智 保明	連絡先 20 - 9105 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市内の環境	※対象件数
成果(どうする)	不法投棄防止につながる。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	環境/パトロール事業
H22 事業 内 容	・「ごみ不法投棄監視ウィーク」の取り組み 1、市内大型店舗等での街頭啓発の実施 2、ケーブルテレビや広報が、広報車を通じての啓発活動	
社会情勢 の変化等	提言「都市と環境—美しい日本、持続可能な社会をめざして」を受けて平成17年6月に行われた全国市長会議において、「5の行動目標」が定められた。この目標の1に「全国不法投棄監視ウィーク」の創設があり、平成18年度から取り組みが始められた。	

整備内容(「施設の新設」「整備事業」のみ記入)

運営体制(「施設の新設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
啓発活動の実施	箇所	箇所	目標 6	実績 6	5	3
			目標 6	実績 6		
啓発関連用品の配布	個	個	目標 5000	実績 2000	1500	1000
			目標 5000	実績 2000		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
不法投棄の撤収処分量		啓発を行うことで不法投棄がどのくらい減少したか	kg	目標 15000	実績 12000	11000	10000
				目標 12900	実績 8100		

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金	150	75	80	60
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	150	75	80	60
事業投入人件費(B)		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
フルコスト(A)+(B)		870	795	800	780

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対応し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
有効性	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
達成度	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
効率性	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高いサービス水準や対象を見直す余地がある。	○
	当初設定した計画を 60%以上80%未満 実施している。	
	予算の繰越の有無 無	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	不法投棄撲滅による啓発の徹底
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
昨年度の取組状況	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	H22より効果的な啓発方法を検討しながら、不法投棄がなくなるまで啓発活動を実施する。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	不法投棄撲滅に向け市内7箇所において街頭啓発を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	山岡 久芳
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	不法投棄をなくすため継続した地道な啓発活動が必要。
現時点における課題、その他	自治協単位での啓発を促し、より市民が不法投棄撲滅に関心を持ってもらうことが必要である。パトロールも強化していく。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	23年度もより効果的な啓発方法を検討しながら、不法投棄がなくなるまで啓発活動を実施する。